

平成30年度相談支援従事者専門コース別研修  
「自立支援協議会・基幹相談支援センターと相談支援専門員」実施要綱

1 目的

自立支援協議会の法定化、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター設置の推進等により、県内においても、障害者・児の方々が地域で安心して暮らせるよう、その支援体制の整備を進めてきたところです。

このたび、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室 大平眞太郎 相談支援専門官をお招きし、全国の相談支援体制や先駆的に取り組んでいる事例について学び、本県の相談支援専門員の資質の向上を図ることを目的に開催します。

2 実施主体

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会

3 日時

平成30年11月9日（金） 10：00～15：00

【講師】

厚生労働省社会・援護局障害福祉課地域生活支援推進室 相談支援専門官 大平 眞太郎 氏  
青森県相談支援体制等アドバイザー 相談支援事業所津麦園 相談支援専門員 宇恵野 晋 氏

日程・時間		研修内容・講師
11 月 9 日	9：20～	受付
	9：50～	開講式・オリエンテーション
	10：00～12：00	講義 「自立支援協議会と基幹相談支援センター ～全国の相談支援体制の現状～」  大平 眞太郎 氏 「自立支援協議会と基幹相談支援センター ～青森県の現状～」 宇恵野 晋 氏
	12：00～13：00	昼食休憩
	13：00～14：45	講義・演習 「住みよい地域を目指して」  大平 眞太郎 氏 宇恵野 晋 氏
	14：45～15：00	まとめ・閉講式

※研修プログラムについては若干変更となる場合がありますので、ご了承ください。

4 会場

青森県労働福祉会館4F大会議室（青森市本町3-3-11）

5 定員

120名

## 6 対象者

- ・指定相談支援事業所において、相談支援専門員として相談支援事業に従事している者
- ・市町村の障害者相談支援事業担当者

## 7 受講申込み

受講希望者は別紙1に必要事項を記入の上、青森県社会福祉協議会福祉人材課あてに、**郵送してください**。FAXでの受付はいたしませんので御注意ください。  
必ず受講申込者の所属する法人の代表者から押印をお願いします。

## 8 申込締切日

**平成30年10月22日（月）必着**

## 9 修了証書

研修の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。

## 10 受講料

- (1) 資料代として800円を徴収します。
- (2) 受講決定者には後日、振込用紙を送付しますので、指定の銀行口座へお振込みください。  
※振込用紙を使用すると青森銀行からの手数料が免除となります。
- (3) 旅費及び滞在費は受講者側の負担とします。
- (4) なお、振込した受講料については欠席した場合であっても返還いたしませんので御了承ください。（研修資料を送付します）

## 11 その他

- (1) 青森県内の事業所を対象とした研修会です。他県からの申込はできません。
- (2) 受講者には、受講決定を通知します。なお、申込者が定員を超えた場合は、主催者側で調整した上で受講の可否を決定することとなります。
- (3) 会場の駐車場は利用できませんので、公共交通機関を利用するか、近隣の有料駐車場を御利用ください。
- (4) なお、この研修は「市町村（地域自立支援）協議会・基幹相談支援センター担当者研修会」と合同研修になります。
- (5) 御記入いただいた個人情報は、本研修の運営管理の目的のみに使用します。また、委託者である青森県から名簿等の求めがあった際には提出します。

## 12 申込先・問合せ先

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 福祉人材課  
〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階  
TEL017-723-1391 FAX017-777-0015